

# 令和5年度 第9回 役員会議事要旨

日 時：令和5年7月24日（月）

午後1時30分開会

午後1時49分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、増田理事、山本理事、高橋理事、菅原理事、  
行松理事、梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、渥美副学長、弼副学長、石森副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、7月10日の令和5年度第8回役員会の議事要旨に係る確認があった。

## 議 事

### 議案1 札幌キャンパスの自然共生サイト申請について

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

### 議案2 令和5年度国立大学法人北海道大学桂田芳枝賞について

山口理事から、資料に基づき、令和5年度国立大学法人北海道大学桂田芳枝賞について、顕彰者の決定は、新たに設置した「顕彰候補者選考委員会」において選考し、同委員会からの推薦により、役員会の議を経て、総長が行うものであること、同委員会において、本賞の目的や選考基準に基づき、部局等の長から推薦のあった教員13名の評価を行い、委員の合議により評価の高かった4名を顕彰候補者としたこと等について説明があり、審議した結果了承された。

### 議案3 平岸住宅跡地の活用方針及び文部科学省への認可申請について

菅原理事から、資料に基づき、平岸住宅跡地について、外部専門機関に委託した調査結果等を踏まえ、土地貸付による活用方針を定めたこと、貸付に向けた手続きにあたっては、文部科学省の認可手続きが必要であるため、本会議での活用方針決定に基づき、令和5年8月に文部科学省への認可申請を行う予定であること等について説明があり、審議した結果了承された。

### 協議事項1 全学運用教員の措置について

総長から、資料に基づき、令和6年4月1日付けで1件の全学運用教員措置の必要性が生じたこと等について説明があった後、引き続き山本理事から、全学運用教員については、措置の必要性を検証の上、全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり、協議した結果了承され、9月20日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。